

10月の診療日のお知らせ

10月11日（月）のスポーツの日が、祝日を移動する改正特別措置法により、2021年は7月23日（金）に変更になったため、

10月11日（月）は通常通り診療いたします。

7月23日（金）は、休診となります。詳しくは、「7月・8月の休診について」をご確認下さい。

有楽町電気ビルクリニック

所長 川島 隆二